

平成29年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年3月12日（日）
開会 午後2時 閉会 午後3時14分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍 聴 人 2人

平成29年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成29年3月12日（日） 午後2時から
場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第11号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について
- 第 3 議案第12号 西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分
について
- 第 4 議案第13号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 5 議案第14号 教育財産の用途廃止について
- 第 6 報 告 事 項 西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等
事業計画（平成29～31年度）
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第2回定例会
(3月12日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○宮田教育長職務代理者 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は木村委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 それでは、本日は木村委員にお願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第12号 西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について、日程第4 議案第13号 西東京市公立学校職員に関する措置については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第7 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○宮田教育長職務代理者 日程第2 議案第11号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○田中教育指導課長 議案第11号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について、説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

本件は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び東京都立学校職員服務規程の改正に伴い、西東京市立学校職員服務規程を一部改正する必要があるため、本定例会に提案するものでございます。

それでは、改正の概要について説明いたします。資料「西東京市立学校職員服務規程新旧対照表」をお開きください。

今回の改正は3点でございます。まず、第7条第3号についてですが、西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規定を、平成19年度に条項変更等の一部改正を行った際、当該服務規程の条文も連動して修正しなければならないところでした。しかしながら、そのところは修正が行われませんでしたので、今回の服務規程改正の手續の中で発見し、改正を行うものでございます。申し訳ありませんでした。

次に、第9条の2についてですが、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントの禁止を目的として、先ほど申しました二つの法が改正されたことに伴い、新たに規定するも

のです。

最後に、第17条についてですが、職員の事務引継ぎをより確実にいき、学校運営に支障が出ないようにすることを目的として、管理職——校長及び副校長——は、口頭による事務引継ぎを禁止します。2点目として、新たに、上司の責務として、部下の事務引継ぎについて、事前または事後に引継ぎ内容を確認し、必要な措置を講じることを義務化します。

これらにつきまして、東京都立学校職員服務規程において明確にされています。このことを受けまして、西東京市においても新たに規定するものでございます。

議案第11号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

既に上位の規則があるということと、それから、当然のことながら、妊娠されたりする女性に対しての言葉遣いを十分注意して、働きやすい環境を作るといってございますので、特に質疑がないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしゅうございますか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論なしと認めます。

これより議案第11号 西東京市立学校職員服務規定の一部改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第5 議案第14号 教育財産の用途廃止について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○等々力学校運営課長 議案第14号 教育財産の用途廃止について、説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

本議案につきましては、平成27年3月31日付で閉校した泉小学校の土地及び建物について、平成29年3月31日付で教育財産の用途を廃止し、財産を市長部局へ移管するというものでございます。

土地が1万1,318平米、学校用地でございます。建物につきましては、4,862平米、鉄筋コンクリート造でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 先日の市報にも、これが載っていたように記憶しているんですが、市報にも載っていませんよね。

○等々力学校運営課長 はい。泉小学校の跡地活用方針は、市長部局で検討しておりました。

○木村委員 それで、まだこれから、きっと検討がされると思うんですが、幾つかにエリアが分かれていて、障害者とか高齢者福祉施設だとか、そういったものが用途として考えられているようですが、いつ頃、その辺の見通しというか、明らかになるのは——。もう明らかに

なっている部分もあれば、それも含めて教えていただければありがたいです。

- 等々力学校運営課長 こちらのほうは、市長部局のほうで今後の活用方針についてまとめたものでございます。具体的な活用のスケジュール等につきましては、計画の中で示されております。平成29年の4月1日に市長部局に財産が移管された後、解体工事、そういったものを行った後で、行政活用エリア等、平成29年度から業者選定をしたりというような手続に入っていくというふうに聞いております。
- 木村委員 障害者福祉施設とか高齢者福祉施設の運営というのは、市が直営をなさるのか、それとも民間の業者委託とか、そういったことはどうなんですか。まだわかりませんか。
- 等々力学校運営課長 はい。まだわかりません。
- 木村委員 わかれば、また後ほど教えていただければと思います。
- 宮田教育長職務代理者 これより討論に入ります。
- 高橋委員 意見と質問とが半分半分ぐらいなんですけれども、これが市長部局の土地ということになってしまうと、例えばこの計画を見ると、公園施設とか、子どもたちが使うような場所も入っていると思うんですけれども、全く、教育委員会とは離れてしまっていて、関係しなくなるということなんですか。
- 宮田教育長職務代理者 公園課とか、そういう――。
- 等々力学校運営課長 そういうことです。
- 宮田教育長職務代理者 御意見があるとおっしゃっていましたが。
- 高橋委員 障害者の方、高齢者の方の施設ができるというのはあるんですけれども、子どもたちが使えるスペースとしては、公園だけで、建物みたいなものはできないということなんですけれども、何か子どもがちょっと、雨が降ってきたら入れるところとか――。
- 宮田教育長職務代理者 着替えとかね。
- 高橋委員 そうですね。そういうところが――。
- 等々力学校運営課長 具体的な公園の施設の中身は、これから公園を担当する部署が考えていくことになろうかと思えます。教育委員会としては、泉小がここにあったんだというものとして、モニュメントの設置を提案しております。
- 宮田教育長職務代理者 でも、私は、教育委員会から移管するわけですから、移管について、意見を付託することはできると思えますけれども。やるかどうかは市長部局ですが。
- 高橋委員 総合教育会議でも出ていましたけれども、子どもたちが憩える居場所というか、そういったところを特別作っていくという方向性になっていますよね。そのときに、ここにも、子育て世代のお母さんたちと子どもたちがちょっとゆっくりできる場所とか、ただ公園をだだっ広くしておいて、遊具を置いてくださるのもいいんですけれども、ちょっと休めるところというか、そういう――。
- 宮田教育長職務代理者 それはいい意見ですね。
- 米森委員 関連で。教育財産が一般財産になるんですけれども、公園施設は問題ないと思いますが、売却のところが、高く売るとなると、例えばマンションになってしまうとか、そうなることもあり得るので、マンションも、財源としてはいいのかもしれませんが、周りとか、今、高橋委員が言われたように、そういう教育環境とか文教環境というもの

を考えながら、ここも売却を進めていただければ、トータルの利用としてはいいものができるのかなということで、売却の制限をかけられるかどうかわかりませんが、そういうことも、今の件と同じで、考えていただければと思います。

○手塚教育部長 今回の教育財産の用途廃止、この議案が、そもそもの市長部局への移管、それから、この計画のスタートになる起点でございます。その意味では、本日いただいた御意見につきましては、市長部局のほうにお伝えいたします。

○森本委員 やはり泉小閉校に当たっては、地域の方とかは、やはりそれなりの思いとかがあって、閉じられた学校ですので、是非とも本当に有効活用していただきたいということと、今おっしゃったように、例えば高齢者福祉施設も、ただ単独でやるのではなく、例えば1階には子どもたちも使えるスペースですとか、ともに市民と憩えるスペースみたいなものを設置していただくとか、何かそんな形で、市民みんなが憩えるような形、また、子どもたちもそういう場で、公園だけでなく、何か集えるような場みたいなもの、ともに、この機に考えていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○宮田教育長職務代理者 学校運営課長、よろしいですか。教育委員会の附帯意見としては、子どもたちも十分活用でき、場合によれば、老人と接触できて、若々しい子どもとお年寄りとか、いろいろな知恵の交換をしたり、交流できたりというような場もつけていただきたいという附帯事項をつけて採決させていただきますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮田教育長職務代理者 それでは、原案のとおりという部分もありますが、そこに子どもの交流の場をつけるという附帯事項をつけて採決させていただきます。

賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。原案と少し違いますが、子どもの交流の場を設けるといようなことで、市長部局に移管していただきたいと思います。

○宮田教育長職務代理者 日程第6 報告事項に入ります。

西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（平成29～31年度）、を議題といたします。

○等々力学校運営課長 西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（平成29～31年度）について、説明申し上げます。

本計画につきましては、既に平成26年度から28年度の計画を策定しているものでございますが、平成29年度以降の計画について更新するものでございます。

本計画につきましては、西東京市立学校の施設について、計画的に老朽化対策を進めていくために、市長部局とも検討を行い、西東京市総合計画、公共施設の適正配置等を推進するための実行計画と整合性を持った計画としております。

恐れ入りますが、お手元の資料1ページをお開きください。

本市におきましては、昭和30年代から40年代に建設されている校舎や体育館が大変多く、今後、次々と更新時期を迎えることとなります。適切な老朽化対策が求められる中、児童・

生徒数の推移や適正配置のあり方、さらには、適切な施設規模・整備内容に係る検討も必要となっておりまいます。本計画は、厳しい財政状況下において、これらの諸課題を整備内容に反映していくために、西東京市立学校全校を対象といたしまして、建替・長寿命化及び大規模改造等事業に係る基本的な考え方を整理して、事業計画を取りまとめたというものでございます。

1の計画策定の背景では、市立学校におけるこれまでの老朽化対策の取組の状況などについてまとめておりますので、後ほど御覧ください。

2の計画策定の必要性におきましては、老朽化対策を行っていく上で求められる諸課題を適切に整備内容に反映していくために、基本的な考え方を整理し、これに基づき計画を策定し、進行管理することの必要性についてまとめております。

恐れ入りますが、2ページを御覧ください。

3の他計画との関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、西東京市総合計画などの関連計画と連携しながら施策を進めるものでございます。

また、4の計画の期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間でございます。

5の学校施設の建替・長寿命化及び大規模改造等に係る基本的な考え方におきましては、本事業の実施に当たっては、児童・生徒数の推移や学校を取り巻く環境の変化などの課題について検討を進めながら行っていくということや、国や東京都の動向を十分注視して、有効な制度等が創設された場合には、これらを積極的に活用する、また、西東京市総合計画や同実施計画の策定に合わせて改定を行うということについて述べております。

(1) 建替及び長寿命化の考え方から、恐れ入りますが、3ページを御覧ください。

(2) 大規模改造等の考え方までにつきましては、本計画を策定するに当たり、必要となる事業実施の順序、条件及び財源の確保などに係る基本的な考え方について取りまとめております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

(1) 建替及び長寿命化の考え方の主なものといたしましては、①として、建替・長寿命化事業を行う順番については、基本的には建築年度といたします。②では、原則として、建築後60年を迎える前に、建替えあるいは長寿命化を実施する、そういったものに配慮することにしております。④では、必要予算が特定の年度に集中することがないように、平準化を図るように配慮したいということでございます。⑥では、財源については、補助金、起債等、特定財源を最大限活用していくということについて述べております。

恐れ入りますが、3ページを御覧ください。

(2) 大規模改造等の考え方の主なものといたしましては、②で、建築後20年から25年程度をめどとして実施することについて記載をしております。また、⑤では、財源については、補助金、記載等、特定財源を最大限活用していくということについて述べております。

4ページを御覧ください。

6の建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画表でございます。こちらは、平成29年度から平成31年度までの事業計画についてお示ししてございます。今後につきましては、本計画に基づき、適切に事業の実施を行ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

- 宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 田無第三中学校は、校舎が昭和36年ということで、あと数年で60年を迎えると思うんですけども、耐力度調査を行って、その結果、例えば、耐力度的に問題があるとわかったら、そこから建替えに進むということなのではないでしょうか。
- 等々力学校運営課長 耐力度調査で危険度と老朽化、こういったものを確認した後で、建替えをするのか、それから長寿命化をするのかの判断をしていくことになろうかと思えます。
- 高橋委員 建替え及び長寿命化の考え方と、大規模改造等の考え方をお示しいただいているんですけども、これを見ると、建物の老朽化の進行を食い止めるということはよくわかるんですが、地域や時代のニーズに即した視点も求められるというふうに、必要性のところで書いてありますよね。地域や時代のニーズに即した視点というのが、この考え方の中にはあまり盛り込まれていないと思うんですけども、老朽化の進行を食い止めるのみの、どちらかというと、そちらに視点を置いている計画、考え方というふうに思われるんですけども、時代のニーズに合わせた視点というのは、どこに盛り込まれているのでしょうか。
- 等々力学校運営課長 大規模改造を行う場合には、学校等との調整も行いながら、例えば、トイレの洋式化を進めるとか、そういった軽微なものについては取り入れられることができますので、反映できるものについては反映していきたいと考えております。
- 森本委員 では、ほかに、時代のニーズを反映した建物のあり方というのは、あまり考えていらっしゃらないということでしょうか。
- 宮田教育長職務代理者 私は、洋式化は現在のニーズであって、これから将来起こるニーズをもし洋式化だと思っていたら、極めて遅れているのではないかと、はっきり言えば、思うんですけども。時代のニーズとは何ですか、それを反映した建物とは何ですかと、そういう質問だと思います。
- 等々力学校運営課長 失礼いたしました。大規模改造事業に限らず、建替えのとき、例えば中原小ですとか、（仮称）第10中学校では、将来の複合化、生徒が少なくなってきたときも考え、ほかの目的でも使いやすいような配置に配慮した設計にするといったようなことは考えております。
- 高橋委員 子どもたちの教育面、教育環境というか、よりよい、質の高い教育が与えられる環境というような視点も是非盛り込んでいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。
- 森本委員 素朴な質問ですけども、大規模改造については、原則として、建築後20から25年をめどとしてということなんでけれども、実際に今回、大規模改造工事を計画している学校というのは、全て、もう築40年ぐらいたっていますよね。これは、20年から25年のときにやっていなかったということなんででしょうか。何かをして、改めてということなんででしょうか。
- 等々力学校運営課長 すみません。ちょっと過去の資料の持ち合わせがないので、調べておきます。
- 森本委員 はい。ここで出ているのは、全て築40年ぐらいたって、やっとなら大規模改造工事が行われているのだとしたら、全ての学校が多分一度も行われずに来ているのかなという疑問

が普通に生じたので、それであれば、急いでほかの学校も含めてやっていただかなければいけないのかなと思いましたが、よろしくをお願いします。

- 木村委員 これも基本的なことですが、大規模改造というのは、一般的に言うと、どういう主な内容を言っているんですか。例えば、壁の張り替えだとか、わかりませんが、ちょっと教えていただきたいと思います。
- 等々力学校運営課長 大規模改造は、基本的には、原状の回復というものを目的としております。具体的に言いますと、外壁の改修ですとか塗装、屋上防水や、内装の改修、そういった建物の機能の低下を元に戻すというようなものを原則として建物全体の耐久性の確保を図ると、そういったものが大規模改造の趣旨でございます。
- 宮田教育長職務代理者 いや、そうすると、さっき言ったことと矛盾ではないですか。将来いろいろ起こる問題に対応できるようなことが大規模改造だとおっしゃったと思いますが、それを原状に回復では、今までのことができるという意味合いであって、将来起こるような新しい問題に対しては、対応できないということを今言ったような気がするんですが。原状回復ということでは。
- 等々力学校運営課長 将来の課題というか、今後よりよくしていくために、大規模改造でできることとすれば、現状の建物の中で、例としてトイレの洋式化等を進めていくことは可能だろうということで申し上げました。それから、計画全体として、将来を見据えた形での計画としては、建替えのときに、将来、子どもたちが減ったときのための複合施設化、そういったものを配慮したものになりたいと、そういったつもりで申し上げました。失礼いたしました。
- 宮田教育長職務代理者 そうしますと、建替えと大規模改造だと、大規模改造は原状回復であると。それで、建替えがそうだと、そういうことですか。
- 等々力学校運営課長 大きく言えば、建替えのときには、将来のことについても考えながら作っていき、大規模については、原状回復の中で、可能な、そういった視点も持つてできることはできると。そのレベルになってしまいますけれども。
- 宮田教育長職務代理者 具体的例で私は知っているんですが、国立大学等では、ほとんど柱を幾つか残して、全部取り替えて、改修と言っているんです。大規模改修——そのときの言葉は、改造とは言わないで、改修と言っていましたけれども。完全に新品になってしまう。将来を考えた、新しい設計に変えて。ですが、古い建物があるから、柱を少し使っているの、大規模改修。だから、ある種、予算の取り方の問題では、かなりフレキシブルではないかというふうに思っているんですが、西東京市の場合は、そこは非常に厳格に、原状回復しかできないんですか。
- 等々力学校運営課長 今おっしゃったのは、いわゆる、建物の長寿命化ということだと思います。長寿命化というのは、柱を残して構造体を補強し、壁など周りを全て変えていくということで、建替えほどお金はかからないんですけれども、それによって、建物の寿命が20年から30年程度延ばせるものでございます。ただ、費用については、建替えの7割から8割程度かかるというような方法で、学校自体はすごくきれいになるものではあると思いますけれども、そういった長寿命化と、それから、私が今申し上げた大規模改造とは、ちょっと——。

長寿命化というのは、建物の寿命を延ばす改修をするということです。大規模改造というのは、あくまでも原状回復を目的とする中で、できるところは、その範囲の中で改修していくというレベルの話になります。

- 宮田教育長職務代理者 2ページには、建替及び長寿命化の考え方というのがありますよね。それで、この中に、大規模改造ということも、言葉としては入っていますが、今の話ですと、長寿命化は、大規模改造は入らないと説明したと、私は理解したんですが、2ページの(1)は、今、課長が言ったこととは違うことのような気がするんですけども、いかがですか。
- 等々力学校運営課長 (1)の③の大規模改造事業を実施した施設については国庫補助金等を利用して大規模改造事業を行いますので、それが一定期間置かないと、壊してしまうと、補助金を返したりしなければいけないので、そういった意味で、大規模改造事業を実施した学校について、建替えとか長寿命化をやる場合には、ある程度、期間を置いた形で考えていかないとはいけませんという意味で、ここに書いてあります。
- 米森委員 ここに計画されている分は、事業費がかなりかかる分だと思いますので、多分、補助金がかかり、構成要素としては占めると思うんですけども、事業費の中で、例えば西東京市の独自で起債を含めて手当てする分とか、都とか国とか、補助金とかがあるんですよ。そういったものはどんな割合で構成されるのかということと、補助金が大きいとすると、かなりそちらのほうで左右されるから、補助金と計画との齟齬が結構出るような気がするんですよ。そこら辺の手当てはどう考えたらいいんでしょうか。延びたり、できなくなるというのは避けたほうがいいと思うんですよ。
- 等々力学校運営課長 今回の計画につきましては、市長部局とも相談しながら、もちろん、交付金や負担金など、そういったものを活用することを前提としておりますが、それが出ない場合でも、この計画で進めていければとは思っております。
- 米森委員 ただ、構成要素として、例えば1億の事業で半分以上が補助金となると、かなり負担が重くなると。なかなかそうはいつでも、できないというような気もするんですよ。ですから、補助金の割合が半分以上を占めるのかよくわからないですけども、そこら辺も含めて――。
- 等々力学校運営課長 原状回復をする大規模改造では、国の交付金は、基本的には3分の1です。都の補助は内容によります。例えば空調ですとかトイレは6分の1が都の補助金として該当するんですが、ただ、それは、対象経費の補助率なので、事業費全体の3分の1とかということではありません。建替えの場合については、事業費のうちの、大体、もらうのは10%から15%程度となるものと考えております。従って、あとは起債をしてやるという形を市長部局とも相談しながらやっていくということになります。
- 米森委員 そうすると、事業費の分、出ないと、独自で、起債を含めて、それは、西東京市の借入れと同じですよ、極端に言うと。どこも財源が厳しいと、かなりそういう財政面の分が、かなり計画では、考えなくてはいけないような気がするんですけども、そこは絶えず見直すということになるんですかね。計画はありますけれども、各年度で。
- 等々力学校運営課長 ひばりが丘中学校につきましては、今回、補正予算で国から予算をつ

けていただいておりますので、29年度の事業、これは、29・30年度は、恐らく大丈夫だろうと思っております。

- 木村委員 また基本的なことなんですが、言葉の意味がよくわからなくて。大規模改造と長寿命化というのは、具体的に言うとうどう違うのかというのがよく見えないんですよ。例えば、壁の外装を変えるとかがというのは、これは、先ほど、大規模改造というお話だったんですが、長寿命化でもそういうことは言えますよね。その辺のところは、仕切りというか、何かそういうのはあるんですか。長寿命化と大規模改造の違いというか。具体的に言うと、例えば校舎の何を改装するのが大規模改造で、こういうものは長寿命化と言われると、そうすると、あの学校の場合はどうなんだろうかというイメージが出るんですけども。ちょっとその辺がもしわかれば、教えていただければありがたいです。
- 等々力学校運営課長 大規模改造というのは、先ほど申し上げましたように、屋上防水ですとか外壁の改修とか塗装とか内装の改修、トイレの改修など、傷んでいるものを直していくということです。長寿命化というのは、建物の耐久性を延ばしていくということになるので、先ほど申し上げましたように、柱を残して、壁は全部取っ払い、その柱を補強した上で、内装はもちろん全部変えます。外壁も全部きれいにしますので、建物全体がきれいになる、耐久性が20年から30年延びる、そのようなイメージをしていただければと思います。
- 木村委員 建替えとはまた違うわけですね。柱だけ残してやってしまうと、建替えと同じような状態になってしまうような気がするんですけども。
- 等々力学校運営課長 建て替える場合は、柱も全部解体し、更地にして、全て、間取りも全部変えられますけれども、長寿命化の場合には、柱は残しますので、基本的には、そんなに大きな間取りの変更は、建替えほどはできないということで、御理解いただければと思います。
- 宮田教育長職務代理者 長寿命化は極めて大事だと思うんですが、これからは、容易に壊すことができる、長くもたせるんですが、壊して、人口も減るから、壊すということも、どんどん増えてくると思うんです。そのときに、ものすごく大変で、壊すのにお金がかかるといことが問題になってくるんですよ。だから、長寿命であって壊しやすい建物という設計は何かということも追求していただきたいんです。アメリカなんかで、よくビルの破壊なんかを見ていて、あっと言う間に爆発させて、ばたばたばたっと壊れるようになっている、ああいう設定ですけども。
- 高橋委員 先ほど木村先生がおっしゃったことを私も確認したいと思っていたんですけども、大規模改造というのは、大体、大規模な補修というような考え方でよろしいのでしょうか。
- 等々力学校運営課長 はい。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理者 それから、さっき、屋上の雨水は、大規模改造でなければだめみたいなことを言ったと思うんですが、あれは、あつたら、直ちに――。
- 等々力学校運営課長 もちろんです。
- 宮田教育長職務代理者 大規模改造とかとは無関係に――。

- 等々力学校運営課長 日常的には、雨漏りの改修はやっております。ただ、屋上全体を改修するのは、大規模改造のとき、あるいは、大きな工事になりますので、計画的にやっております。
 - 宮田教育長職務代理人 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
以上で報告事項を終わります。
-

- 宮田教育長職務代理人 日程第7 その他、を議題といたします。今までの議題のほかに何かございますか。
- 森本委員 1点、ちょっと確認なんですけれども、今、小学校の普通教室には大型のテレビモニターが設置されていますけれども、特別支援学級の設置状況はどうなっているか教えてくださいませんか。
- 西川統括指導主事 普通学級には大型モニターが入っておりますけれども、特別支援学級には、同様のモニターは入っていない状況です。
- 森本委員 そうですね。特別支援学級には、まだそれが設置されていないようなんですけれども、やはり特別支援学級の児童にとっても、これからICTの活用というのはとても大事になってくるのではないかと思いますので、せめて全体で使うお部屋とかには設置したほうがいいのではないかなと思いましたが、是非御検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。
- 宮田教育長職務代理人 入っていない理由というのは。
- 田中教育指導課長 入っていない理由は、まず、通常の授業で、より活用するということが、例の地デジ化のところで一気につけてしまったものなので、そこまで回らなかったというのが大きな理由です。ただし、今回の情報化推進計画の中には、特別支援教育の中での情報化についても検討を進めていくというような文言が入っていますので、その関係の中でやっていきたいなと思っています。何よりも、今、小学校のものが、この前も御指摘をいただきましたが、使い勝手の問題であったりとか、あるいは、そろそろ老朽化が始まっていきまして、それを補助金なしでどういうふうに計画的にやっていくのかということについては、大きな問題です。ですから、あわせて、小学校、中学校、情報化推進計画のものを、まずは、次回、あるいは次々回、お諮りするわけなんですけど、その中で、御意見をいただきながら、実行に結びつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 宮田教育長職務代理人 その他の一つとして、私からは、立川とか幾つかの市で、給食事故があったわけですが、西東京市は幸いにしてそういうことはないんですが、十分注意するようにお願いしたいと思います。それから、立川市の原因は刻み海苔ということだったと思うんですけれども、やはり私は、中小企業等で作っているものよりも、大企業が事故を起こすものすごくダメージを受けますので、そちらのほうがより安全とか何かに注意しているわけです。逆に言うと、毎年、給食は事故が起きています。全国を見ますと。これも、非常に小さいところだと衛生管理が行き届くかと思うと、逆に、抜けてしまうということがあるわけです。一方、大規模で、1日50万食、100万食を作っているファストフード等は、事故を起こすと、その企業は潰れますから、ものすごく注意して、現実問題として、起こし

ていないわけです。時々起こしたときは、必ず、そういう企業は潰れています。ですから、私は、そういう企業がどうしているのかということも学んで、それぞれの給食を作っているところに、ある意味では、場合によれば、技術的に導入することがあれば、そういうところも導入して、児童・生徒が安心して食べて、食中毒を起こすことがないようなことを、もう少し追求していくべきだと思っておりますので、その検討もよろしくお願いいたします。

- 木村委員 質問というか、先日、文科省のほうから、福島から転入した子ども対象のアンケート調査をやると、全国的に、今度は、そういうのが出ましたね。ちょっと細かく見ていなかったんですが、今後の見通しとしては、どのようなスケジュールでやっていくのか、もしわかれば教えていただきたいと思えます。
- 福田統括指導主事 文科省のほうの調査は、通知が来てから確認したいと思えますけれども、市内の小・中学校に、原発を理由とした、避難している子どもたちがどこにいるかというのは、教育委員会としても把握しておりますので、12月にも確認いたしましたし、この3月の頭にも、学校での子どもたちの状況というのは確認して、そういった全国ニュースになっているような、いじめ——教育委員会としても学校に問い合わせをして確認しております。
- 木村委員 これから文科省通知があるということですね。
- 福田統括指導主事 はい。まだ届いておりませんので、届き次第対応いたします。
- 宮田教育長職務代理者 トータルで何人ぐらいおられるんですか。
- 福田統括指導主事 小・中学生合わせて20名程度です。すみません。ちょっと手元に細かい数字がないんですけれども。
- 宮田教育長職務代理者 それで結構です。十分配慮していただきたいと思えます。
- 福田統括指導主事 はい。
- 宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
以上でその他を終わります。

-
- 宮田教育長職務代理者 日程第3 議案第12号 西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について、日程第4 議案第13号 西東京市公立学校職員に関する措置については、人事に関する案件であることから、先ほど決定いたしましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 48 分 休憩

午後 3 時 14 分 再開

- 宮田教育長職務代理者 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 14 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員